

令和7年12月11日

議会のDX化について

諮問事項を踏まえて、令和7年12月5日の議会運営委員会で決定した「議会のDX化」について、下記の内容で申し合わせ化し、議員各位に通知する。

記

1 目的

区議会における資料を電子データで管理（ペーパーレス化）することにより、議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図る。

2 結論

Wi-Fiを設置してDX化を推進する。

3 実施時期

Wi-Fi設置工事が完了次第実施する。

4 令和8年1月閉会中委員会から実施時期までの紙資料の取扱いについて

原則、紙資料は配付しない。ただし、紙資料の配付を希望する議員は、事務局に申し出ることとする。

5 概要

(1) チャットアプリ

チャットアプリは導入せず、引き続きメール等により議員・事務局間の連絡・日程調整を行う。

(2) タブレット端末調達の必要性

議員個人所有の端末を使用し、Wi-Fi環境を整備する。

(3) 財源確保の必要性

議会費で予算要求する。

(4) ペーパーレス化する文書の範囲

原則、全ての資料についてペーパーレス化する。ただし、予算・決算説明資料など、他の資料と同時に読んだり、見比べることが多い資料の取扱いについては、実施の際に改めて検討する。

(5) 紙資料とデータの並行運用期間（Wi-Fi設置後）

並行運用期間は設定しない。

(6) 議会活動と政務活動の関係性の整理

本諮問事項の合意後から実施までに開催される政務活動費あり方検討会において、考え方を整理する。